

お客様 各位

2021年3月吉日

アイケア点眼液 0.1%・0.3% 経過措置期間延長のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社製品に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、アイケア点眼液 0.1%・0.3%の販売名変更に伴う経過措置期間は、2021年3月31日までとなっておりましたが、令和3年3月5日付官報告示にて経過措置期間が延長されましたので、下記の通りご案内申し上げます。

今後ともなお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 経過措置期間満了日

2021年9月30日（経過措置期間満了後、薬価基準から削除されます）

2. 対象製品

- ・アイケア点眼液 0.1%（新販売名：ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「科研」）
- ・アイケア点眼液 0.3%（新販売名：ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「科研」）

以上

お問い合わせ先
テイカ製薬(株) 医薬営業部
TEL:076-431-1717

発売元  **テイカ製薬株式会社**
富山市荒川一丁目3番27号

製造販売元



科研製薬株式会社
東京都文京区本駒込2丁目28-8